

福祉基金 だよりwel

<http://www.toyama-lwf.jp>

No.36

2017年4月1日

富山労福協内
(公財) 富山県労働福祉基金
TEL 076-431-0539
FAX 076-431-0510

富山県労働福祉基金からのお知らせ

公益財団法人富山県労働福祉基金では、2017年度も「保養施設利用補助」・「夏季プール利用補助」・「スキー場リフト券補助」・「保証料給付」・「文化施設鑑賞券補助」を勤労者に対する福利厚生事業の一環として事業を行います。利用の際は、ホームページをご覧の利用券発行依頼書に記入の上、申込み下さい。(URL:<http://www.toyama-lwf.jp>)



1. 保養施設利用補助について

年1回1人500円の補助 (2017年4月～2018年3月まで有効)

2017年度から金額が変更になりました。

利用の際は、宿泊先、宿泊日を予約後、利用補助券を申込み下さい。申込書に基づき承認印を押した利用券を送付(渡し)ますので、その利用補助券を宿泊日に施設へ提出いただければ、500円差し引いて精算されます。申込書をFAXで送信願います。

なお、1事業所1回宿泊につき上限30枚とさせていただきますので、ご了承願います。

- | | | | |
|----------|-------------|--------|------------|
| ・ゆ〜とりあ越中 | ・越中庄川荘 | ・呉羽ハイツ | ・グリーンビュー立山 |
| ・ホテル溪仙 | ・白樺ハイツ | ・磯はなび | ・グリーンパーク吉峰 |
| ・とやま自遊館 | ・いこいの村磯波風 | ・金太郎温泉 | ・ひみのはな |
| ・つるぎ恋月 | ・IOX - ヴァルト | | (14施設) |

2. 美術館等文化施設鑑賞補助券について

下記の施設常設展示入場料が無料となります。補助券は事務局にありますので、ぜひご利用ください。(1枚で4名利用できます)

なお、申し込みの際は、送付先・利用枚数を記入の上、FAXで申し込みください。

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ・富山県水墨美術館 | ・富山県美術館 | ・高志の国文学館 | ・高岡市万葉歴史館 | ・富山市郷土博物館 |
| ・佐藤記念美術館 | ・富山市民俗民芸村 | ・富山市科学博物館 | ・富山市天文台 | (9施設) |

* 富山県美術館は8月26日オープン後利用できます。

<お問い合わせ先>

公益財団法人富山県労働福祉基金

〒930-0857 富山市奥田新町8番1号

ボルファートとやま1階(富山労福協内)

TEL 076-431-0539

FAX 076-431-0510